

## 首都圏等プロモーション事業業務委託仕様書

### 1 目的

秋田中央地域地場産品活用促進協議会（以下、「協議会」という。）が開催する首都圏等での物販イベントでプロモーション活動を行うことにより、地場産品の認知度アップと販売促進を図ろうとするものである。

### 2 業務名

首都圏等プロモーション事業業務委託

### 3 委託期間

契約締結日の翌日から令和5年12月22日(金)まで

### 4 開催概要

#### (1) まるまるひがしにほん

ア 主催

協議会

イ 開催日

令和5年10月20日(金)～令和5年10月22日(日)

ウ 開催場所

まるまるひがしにほん 1階イベントスペース  
(埼玉県さいたま市大宮区大門町一丁目6-1)

#### (2) 東京交通会館

ア 主催

協議会

イ 開催日

令和5年11月10日(金)～11月12日(日)

ウ 開催場所

東京交通会館1階イベントスペース  
(東京都千代田区有楽町二丁目10-1)

### 5 業務委託内容

#### (1) まるまるひがしにほん

ア 会場の借り上げ、出店者ブース等全体の設営および撤去を行うこと。

イ 協議会が用意するのぼりとテーブルクロス等を使用してブースを装飾すること。

- ウ 対面販売による出展事業者を紹介するサインを作成すること。
- エ 会場の警備、清掃に関すること。
- オ 販売用の什器・備品等の手配、配置を行うこと。
- カ 運営スタッフの手配と配置を行い、呼び込みや販売補助などを含め、会場の運営を行うこと。
- キ 販売代金、商品等の配送料の管理、精算に関すること。  
(開催場所への発送は着払い、開催場所からの返送は発払いとし、総額を後日協議会へ請求すること。)
- ク 開催日前日に商品等の荷受けを行うこと。
- ケ 観光、人口減少・移住定住等のPRブースの設置に関すること。
- コ 掲示用ポスターおよびチラシデータを作成すること。
- サ 商品等の搬入・搬出等現地における連絡調整を行うこと。
- シ 出店マニュアルの作成を行うこと。

## (2) 東京交通会館

- ア 会場の借り上げ、出店者ブース等全体の設営および撤去を行うこと。  
※冷凍ショーケースおよびレジスターのレンタルを含む。
- イ 協議会が用意するのぼりとテーブルクロスを使用してブースを装飾すること。
- ウ 対面販売による出展事業者を紹介するサインを作成すること。
- エ 会場の警備、清掃に関すること。
- オ 販売用の什器・備品等の手配、配置を行うこと。
- カ 運営スタッフの手配と配置を行い、呼び込みや販売補助などを含め、会場の運営を行うこと。
- キ 販売代金、商品等の配送料の管理、精算に関すること。  
(開催場所への発送は着払い、開催場所からの返送は発払いとし、総額を後日協議会へ請求すること。)
- ク 開催日前日に商品等の荷受けを行うこと。
- ケ 観光、人口減少・移住定住等のPRブースの設置に関すること。
- コ 掲示用ポスターおよびチラシデータを作成すること。
- サ 商品等の搬入・搬出等現地における連絡調整を行うこと。
- シ 出店マニュアルの作成を行うこと。

## 6 業務完了報告書

本業務の全ての業務完了後に、業務の実施状況が確認できる写真等の記録を添付のうえ、業務完了報告書を提出すること。

## 7 その他、特記事項

- (1) 受託者は業務の遂行にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。
- (2) 本業務に際し、必要な一切の費用は当初の契約金額に含むものとする
- (3) 事業実施に際して、協議会の指示があった場合は、その指示に従い作業を進めるとともに、協議会はいつでもその作業状況の報告を求めることができるものとする。
- (4) 本業務の成果物の所有権や著作権は、原則としてすべて協議会に帰属するものとし、出展事業者も利用できるものとする。
- (5) 新型コロナウイルスの感染拡大等による実施内容の変更等を含め、受託者は、協議会と十分に協議を行い、円滑に業務を実施すること。